

首都圏中央連絡自動車道 江戸崎橋(下部工)工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
1	図面186/232 A1橋台土留め工詳細図(その2)	土留工数量集計表において、『継手部補強板 PL-140×19 28枚, PL-80×19 56枚』と記述されています。 鋼矢板継手箇所数は、 $N=(39+64) \times 1ヶ所 + 7 \times 4箇所 = 131箇所$ となります。したがって、PL-140×19の継手枚数は、131枚、PL-80×19は、262枚となります。数量の確認をお願いします。	現在内容確認中ですので、確認でき次第お知らせいたします。
2	図面185/232 A1橋台土留め工詳細図(その1)	A1橋台土留め工詳細図において、側面図及び断面図に『切断』と記述されています。この図面の記述通り、アンカー部の鋼矢板を切断することによろしいのでしょうか。ご教授ください。	現在内容確認中ですので、確認でき次第お知らせいたします。
3	図面185/232 A1橋台土留め工詳細図(その1)	アンカー部鋼矢板の撤去寸法は、断面図に記述の通り『516mm～5870mm』と考えてよろしいですか。ご教授ください。	現在内容確認中ですので、確認でき次第お知らせいたします。
4	図面185～186/232 A1橋台土留め工詳細図(その1, 2)	アンカー部鋼矢板の引抜長は、鋼矢板打設長から上記の撤去延長(516～5870)を差し引いた延長と考えてよろしいですか。ご教授ください。	現在内容確認中ですので、確認でき次第お知らせいたします。
5	図面186/232 A1橋台土留め工詳細図(その2)	鋼矢板切断延長において、A1橋台 土留工数量集計表では『切断延長L=39.6m』と記述されています。 切断延長を計算すると、 $L = \text{頭部連結}(64枚+7枚) \times 0.4m/枚 \times 1箇所 + \text{アンカー部}(39枚 \times 0.4 \times 1箇所) = 44m$ となり、土留工数量集計表(39.6m)と異なりますので、数量の見直しをお願いします。	現在内容確認中ですので、確認でき次第お知らせいたします。
6	図面186/232 A1橋台土留め工詳細図(その2)	A1橋台土留め工詳細図(その2)土留工数量集計表において、鋼矢板の重量が、リース材(スクラップ分を含む)重量になっています。 リース材、購入材及びスクラップに分けて、重量を提示して頂けないでしょうか。よろしくお願いたします。	どの箇所で継ぎ手を設けるかは任意となっておりますが、土留工数量集計表の下に※で記載の通り、搬入可能な最大部材長を12.0mとして計画した場合に必要な継ぎ手箇所数を明記しております。これらを勘案のうえ、貴社の施工計画に基づき継ぎ手箇所を設定したうえで、リース材、購入材及びスクラップの重量を検討願います。
7	図面186/232 A1橋台土留め工詳細図(その2)	土留工数量集計表において、『鋼矢板 IV型 12.5m 7枚 6,659kg 4箇所継』と記述されています。 鋼矢板の継手位置(4箇所継)を提示して頂けないでしょうか。よろしくお願いたします。	質問番号6の回答のとおりです。
8	図面204～205/232 A2橋台土留め工詳細図(その1, 2)	A2橋台土留め工詳細図において、側面図及び断面図に『切断』と記述されています。これは、アンカー部の鋼矢板を切断することによろしいのでしょうか。ご教授ください。	現在内容確認中ですので、確認でき次第お知らせいたします。

首都圏中央連絡自動車道 江戸崎橋(下部工)工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
9	図面205/232 A2橋台土留め工詳細図 (その2)	アンカー部鋼矢板の撤去寸法は、断面図3-3通り『550mm～3640mm』と考えてよろしいですか。 ご教授ください。	現在内容確認中ですので、確認でき次第お知らせいたします。
10	図面204、205/232 A2橋台土留め工詳細図(その1、2)	アンカー部鋼矢板の引抜長は、鋼矢板打設長から上記の撤去延長(505～3640)を差し引いた延長と考えてよろしいですか。ご教授ください。	現在内容確認中ですので、確認でき次第お知らせいたします。
11	図面204/232 A2橋台土留め工詳細図 (その1)	A2橋台土留め工詳細図(その1)土留数量集計表において、鋼矢板の重量が、スクラップ込みの重量になっていますので、リース材及びスクラップに分けて、重量を提示して頂けないでしょうか。よろしくお願いたします。	どの箇所で継ぎ手を設けるかは任意となっていますが、土留工数量集計表の下に※で記載の通り、搬入可能な最大部材長を12.0mとして計画した場合に必要な継ぎ手箇所数を明記しております。これらを勘案のうえ、貴社の施工計画に基づき継ぎ手箇所を設定したうえで、リース材、購入材及びスクラップの重量を検討願います。
12	図面6/8仮設防護柵及び交通監視員配置平面図(付帯工)	仮設防護柵及び交通監視員配置平面図を見ると、STA234付近『工事用入り口』、STA236付近に『工事用出口』と記述されています。 この図面から、A2橋台東側の土工部は、高速道路上から入退場すると考えてよろしいですか。ご教授ください。	高速道路上から入退場が必要な場合は高速道路上からの入退場が可能であるものとお考えください。
13	特記仕様書P19 24-3-1 道路掘削、客土掘削、捨土掘削 24-3-2盛土工	道路掘削、客土掘削、捨土掘削及び盛土工の施工の際、使用する高速道路区間は、稲敷IC～稲敷東IC間と考えてよろしいですか。もし違う場合は、使用する高速道路利用区間の提示をお願い致します。	高速道路の利用が必要な場合は、当該区間の利用を想定しております。
14	特記仕様書P19 24-3-1客土掘削	客土掘削工の運搬ルートは、狹穴ストックヤードから土砂を積込、一般路を通り稲敷ICへ、稲敷ICから高速にのり、『工事用入口』から入場し、土砂をおろし、『工事用出口』から、高速道路に乗り稲敷東ICでおり、一般道で狹穴ストックヤードに戻るという考えでよろしいですか。ご教授ください。	主たる運搬ルートはそのように想定しております。
15	特記仕様書P19 24-3-1 道路掘削、客土掘削、捨土掘削 24-3-2盛土工 24-4-1コンクリート積ブロック	高速道路を使用するにあたり、高速道路料金について、特記仕様書、金抜き設計書及び割掛け内訳書にも記述されていません。通勤時、機械搬入搬出及び材料の搬入に伴う高速道路料金は、設計変更の対象と考えてよろしいですか。ご教授ください。	施工に必要な高速道路料金については、関連する単価項目及び共通仮設費に含まれるものとお考えください。
16	特記仕様書24-14-3(P33)金抜き設計書B-5頁	率計上工事に関する記述で、『単価表の番号(1～57)……』と記述されています。ただし、金抜き設計書を見ると、番号54が『率計上に関する事項』となっており、特記仕様書と金抜き設計書で整合がとれていません。確認のほどよろしくお願いいたします。	現在内容確認中ですので、確認でき次第お知らせいたします。

首都圏中央連絡自動車道 江戸崎橋(下部工)工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
17	割掛対照表 1頁 客土掘削 土砂A, B 捨土掘削 土砂(表土)A	割掛け対象表P1の『客土掘削 土砂A, B及び捨土掘削 土砂(表土)A』において、工事車両泥落し費に○がついています。客土掘削 土砂A, B及び捨土掘削 土砂(表土)の時も、工事車両泥落し費を利用するということによろしいですか。ご教授お願いします。	そのとおりです。
18	特記仕様書P30 24-11-2種別	特記仕様書P30に仮設栈橋の材料区分が、『リース品 プレートガーダー橋,H800,H400,覆工板』、『購入品 形鋼、ホルト・ナット』と記述されていますが、手摺の単管及び直交クランプ等についての記述はありません。手摺の材料は、購入品と考えてよろしいですか。ご教授ください。	特記仕様書24-11-2に記載している材料以外は特に指定はございません。
19	特記仕様書P23 24-7 交通保安要員	特記仕様書P23では、交通監視員を『首都圏中央連絡自動車道 STA234付近』に配置すると記述されています。 この場合、保安監視員が現場に入退場する際の高速道路料金は、設計変更の対象と考えてよろしいですか。 ご教授ください。	共通仮設費に含まれるものとお考えください。